

令和5年度

会津若松市職員 再採用選考案内

この選考は、採用予定日時点において、欠員が発生している又は欠員の発生が見込まれている場合において、結婚・出産・育児・介護・学業・転職などの事情により、会津若松市職員を一度退職した者を対象として実施し、即戦力となる人物を採用することを目的として実施するものです。

1 選考実施日時：申込者と日程調整の上、別途通知
申込受付期間：2月1日（木）～2月9日（金）

2 募集職種、採用予定人数及び職務内容

受験可能な職種は、かつて正規職員として勤めていた職種に限ります。

| 募集職種 | 採用予定人数 | 職務内容 |
|---------|--------|-----------------------------------|
| 事務職（行政） | 4名程度 | 市長部局（本庁、出先機関）、各行政委員会等で一般事務に従事します。 |

3 受験資格

次の（1）及び（2）のすべての要件を満たす者

（1）結婚・出産・育児・介護・学業・転職などの事情により会津若松市職員を退職した者で、次のいずれにも該当する者

ア 採用予定日において59歳以下の者

イ 会津若松市の任期の定めのない職員（※）として、5年以上在職していた者
ただし、休職、停職により、実際に勤務していなかった期間を除く

ウ 採用予定日が、会津若松市を退職した日の翌日から起算して、10年以内である者

※ 次の職員として勤務した経歴は含まれない

- ・ 地方公務員法第3条第3項の規定による特別職の職員
- ・ 地方公務員法第22条の2の規定による会計年度任用職員
- ・ 地方公務員法第22条の3第1項の規定による臨時的任用職員
- ・ 地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項の規定による任期付職員及び臨時的任用職員
- ・ 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条、第4条及び第5条各項の規定による任期付職員

（2）次のいずれにも該当しない者

ア 日本国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終えるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 上記を原因として、会津若松市職員としての職を失った者
- オ 会津若松市において、分限及び懲戒により免職処分を受けた者
- カ 会津若松市において、勸奨を受けて退職した者

4 選考の方法及び内容等

(1) 事務職（行政）

| 選考種目 | 内容 |
|----------|----------------------------------|
| 経歴審査及び面談 | かつて本市職員として在職していた際の勤務成績の審査及び面談の実施 |
| 論文試験 | 課題に対する知識や見解等の表現能力についての記述試験 |
| 個別面接試験 | 公務員としての資質等、職員として求める人物を評価する試験 |

5 試験期日、合格者発表及び試験会場

(1) 選考日時及び合格者発表

| 募集職種 | 期日・時間 | 試験会場 | 合格者発表 |
|---------|---------|--------------------------------|--|
| 事務職（行政） | 通知により確認 | 会津若松市追手町2-41 会津若松市役所追手町第二庁舎 | 令和6年3月上旬（予定）に市役所前の掲示場に掲示するほか、受験者全員に合否を通知します。 |

- ※ 遅刻した場合は、特別の事情がない限り、試験開始後の受験は認めません。
- ※ 試験会場の駐車場には限りがあります。
- ※ 試験会場は、敷地内禁煙です。

6 受験申込方法

- ※ メールにより受験票を受領後、内容を確認・印刷の上、最近3ヶ月以内に撮影した本人の写真1枚（上半身、脱帽、正面向、縦4cm、横3cm）を所定の場所に貼って、試験の当日必ず持参してください。受験票がない場合又は受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。

(1) 以下の申込ページからインターネットにより申込を行ってください。

かんたん申請システム：

<https://www.task-asp.net/cu/eg/lar072028.task?app=202400016>

市ホームページから、選考申込書及び受験票の様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、かんたん申請システムにより、提出・申込を行ってください。

申込受付期間終了後、申込者と日程調整を行い、選考実施日を決定した上で、受験票を入力いただいたメールアドレスに送信します。

- ※ **受験票がメールで届かない場合は、必ず会津若松市役所人事課にご連絡ください。**

(2) インターネットによる申込が出来ない場合は、会津若松市役所総務部人事課に問い合わせてください。

7 合格者の採用

採用は、原則として令和6年4月1日になります。

なお、受験資格を欠くことが明らかになった場合（欠格事項に該当することになった場合など）は、採用されません。

8 待遇

(1) 給料

この選考により採用された際の初任給は、かつて本市職員であった際の退職時の等級及び号給を基準とし、本市退職後からこの選考による採用までの経歴等を考慮して決定します。ただし、以前の退職時に管理監督職（4級副主幹以上）であった者のこの選考による採用時の職位は4級主任主査級となります。

(2) 諸手当

期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当 等

(3) 勤務時間・休暇等

| | | |
|------|-----------------------------|-----------------------------|
| 勤務時間 | 午前8時30分～午後5時15分 | 勤務時間及び休日は、配置先により異なる場合があります。 |
| 休日 | 土・日曜日、国民の祝日、年末年始 | |
| 休暇 | 年次有給休暇 20日／年 付与、特別休暇、介護休暇 等 | |
| 福利厚生 | 共済保険、厚生年金 | |

会津若松市役所総務部人事課人事グループ
(追手町第二庁舎東側2階)

〒965-0873 会津若松市追手町 2番41号

TEL 0242 (39) 1213 内線 2247

<https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2013060600019/>

